

令和5年度 第2回苫小牧市消費生活審議会開催結果（会議録）

開催日時 令和6年2月9日（金） 午後1時30分～2時35分

開催場所 苫小牧市民活動センター 3階会議室2

出席者 【委員】

福本達也委員、邨山達哉委員、尾形将臣委員、野村信一委員、田中敏彦委員、池田光美委員、今野雄一委員、山内幸子委員、南史枝委員、城川幸子委員（10名出席、2名欠席）

【市・事務局】

野見山市民生活部長、相原市民生活部次長、畑島市民生活課長、本田市民生活課長補佐、鈴木市民生活課副主幹、増岡市民生活課主査

《会議概要》

1 開会

2 部長挨拶

3 議事

(1) 報告

第2次苫小牧市消費者教育推進計画の取組状況について

(2) 協議事項

今後の消費者教育推進に係る主な取組について

4 その他

5 閉会

3 議事

(1) 報告

第2次苫小牧市消費者教育推進計画の取組状況について

資料1、資料2により、事務局から説明を行った。

（邨山委員）

くらしのニュースの発行というところで、先ほどの説明ですと発信方法について検討されるということでしたが、今時点では紙面で1,700部を配布する、設置する以外は特段なさっていることはないということでしょうか。

（事務局 増岡主査）

紙の媒体での発行は1,700部ですが、例えばホームページにはくらしのニュースを掲示していますが、それ以外の例えばSNSなどを活用した周知の方法というのも検討し

ていきたいと考えています。

(野村委員)

2つほどですけれども、1つは私どもの町内会もしているんですけれども、町内会で出前講座をという形が書かれているんですけれども、やはり町内会も年に何回かは集まりがあるんです。その時に町内の話と同時に様々な地域に関わること、前回、昨年したのはちょうどバス路線が変わったということで町内の方での周知徹底ということとか、ハスカップセンターの方をお呼びして健康に対する話を聞いてもらおうということで、なるべく町内会単位でも会合が始まる前にそういういわゆる卓話みたいなものが15分とかあってもいいのかなと思うんですけれども、今こうやって見ると町内会の出前講座という形で入ったときに私どもの町内会でもやってみてもよいのかなと思うんですけれども、そういう場合ってというのはどのような形の話で、これをするにはどなたが窓口なんでしょうか。いわゆる町内会活動の窓口になるのか、窓口をお聞きしたいのが一つと、もう1つはやはり消費者の方が困られたときに、お買物されたときにすぐに何か苦情とかクレームとか何かいろんな困りごとがあった場合は、消費者協会の方に行かれると思うんですけれども、やはりその中で多いのは、やはり今はいわゆる詐欺だとかそういうもののほかに、どういうお客様からの消費者に対する困りごとがあるのか、もしここに書いてあること以外に何かあればお教えいただければと思います。以上2点、よろしく願いいたします。

(事務局 鈴木副主幹)

私の方からお答えいたします。1点目の出前講座の件についてですが、受付の窓口は市民活動センターの3階にあります消費者センターの方で受付をしております、ご質問で短い時間というお話だったんですけれども、講座の内容については申し込みされた方と相談の上で、内容ですとか時間とか決める形を今までも取っておりますので、ご相談いただければご要望に合わせてある程度出前講座に行くことができると思います。まずはお申込み、ご相談いただければと思います。

2点目で困りごとですとか苦情のお話ですが、消費者センターの方でこちらも苦情ですとかお受けは普段からしているんですけれども、消費者トラブルというところが消費者センターの受け持つ相談の内容になりますので、事業者の契約ですとか何か物を買った時に事業者側とトラブルになっているということであれば、ご相談をセンターにいただくような形になっております。

(事務局 畑島課長)

ちょっと補足をさせていただこうと思います。相談の内容、確かに野村委員のおっしゃるとおり、最近が高齢者らを狙った詐欺被害のニュースというのも全国的にレポートされておりますので、そういったご相談というのも確かに多くございます。そのほかにも、そういった詐欺被害のほかにも例えば契約をしたんだけれども、ちょっと聞いてい

た話と契約の内容が違うということで、直ちに契約を解除したいというようなクーリングオフのお話ですとか、あとは子供の成人年齢が20歳から18歳に引き下げされたということもありまして、やはり少しでも早い年齢から契約行為がなされるというところもあって、そうなるとどんどん契約行為が低年齢化しておりますので、そういったご相談でありますとか、後は子どもの関係ですとスマートフォンの課金、ゲームの課金で高額な消費をしてしまうということでの相談とか、内容は多岐に渡るんですけども詐欺被害というところ以外では事例的にはそのような内容がございます。

そして、出前講座の連絡先ですけれども、消費者センターの電話番号、33-6510になります。今担当の方からネットワークニュースを配らせていただいております。こちらの下段の方に消費者センターの電話番号が載っておりますので、ご連絡いただければと思います。以上でございます。

(野村委員)

ありがとうございます。今度うちの町内会でもやってみたいと思いますので、是非よろしくをお願いします。

資料3により、事務局から説明を行った。

資料4により、事務局から説明を行った。

(南委員)

先ほどの資料3にも関わってくるかと思うんですけども、質問ですけれども、高齢者や障がい者など被害に遭いやすい消費者の保護体制の充実のためというのを聞きながら、先ほどの中ではこども育成課、指導室、青少年課、健康支援課とありますが、高齢者に特化した課の連携はないのかなと思ひまして。もしかすると健康支援課がこれに当たるのかと思うんですが、特に高齢者の方の支援ですとかそういうことはどこが担っているのでしょうか。

(事務局 畑島課長)

今の高齢者の関与する部門は、どういった部門があるのかということですが、まさにこの庁内連絡会議に関しましては、この計画に関連する部門の職員にご参加をいただいで意見交換をしている場なんですけれども、ここの場で福祉に関する部門といたしましては、大きく福祉の取りまとめをしているのが総合福祉課という課がございます。それと介護の関係の観点から介護福祉課、ここの部門にもこの会議にご参加をいただいでおります。

今回このような市の内部の会議を開催したわけですが、やはり計画初年度ということもありまして、どういった取組というのがここにリンクするのか、つながってくるのかという所もなかなか各課も試行錯誤しながらご意見をいただいでいる所もありま

すので、これも回数を重ねていったり、計画が進むごとにつれてこういったつながりが出てくるんだといったご意見もいただけるのではないかという所もございますし、会議の資料の中には全てのコメントを載せているわけではないんですけれども、そういった中では福祉の取組というののもいづれこういった所に関連してくる、といった発言もいただいておりますので、今後こういったご意見を参考にしながら組織の内部の方でも福祉の関係の部分、特に高齢者の関わりの部分というのはいろいろ出てくるかと思っておりますので、今回はまだまだ取組の途中ということもありますので、現状の報告とさせていただきますのでございます。

(2) 協議事項

今後の消費者教育推進に係る主な取組について

資料5により、事務局から説明を行った。

(田中委員)

③のバスツアーに興味があるんですけども、もう少し今の段階でお話いただける内容があればお教えいただきたいのと、実施に当たり方法、どういうふうに募集をするのかわかれば教えていただきたいです。

(事務局 鈴木副主幹)

バスツアーにつきましては、まだ企画段階で消費者協会さんと打合せを重ねている最中ではございまして、中々細かいところまでまだ行っていないという状況なんですけれども、一応苫小牧を朝9時ごろに出発して、夕方の4時くらいには戻ってくるというような形で考えております。

この資料にあるような北海道ボールパークの中のクボタ・アグリ・フロントという、体験しながら農業を学習できるような施設がございまして、そうした所を訪問したいと考えております。あと旧島松駅通所という、こちらは北海道の赤米という米の歴史を学べるような内容の施設だと認識しておりまして、学芸員さんのような方もいらっしゃいますので、そういった米の歴史を学べれば非常にいいのかなと現在は考えております。また、実際に農家さんを訪問して、農業の実態といいますかそういったところも観察できないかなというふうに今のところ考えています。

募集の方法につきましては、市の広報に掲載するのとリーフレット等を作成しまして、ホームページの掲載ですとか市のSNS、ライン等にアップしたいと考えております。また、公共施設ですとか市内のスーパーにリーフレットを置かせていただきたいと考えております、以上になります。

(野村委員)

先ほどの各部署との連絡、こういうことをやってほしいという中に、見ていて思うの

は消費生活推進という非常に堅い言葉ではなくて、もっと小学校だとかあさひ児童センターだとか現場の方に行って話をした方がいいんじゃないかというような感じだと思うんです。この文章を見ても非常に難しく、正直わかりづらいような感じがあるわけでありまして、ぜひ児童センターで1つやったと思うんですけども、やはり子どもたちというのは遊びを通してお金のことを覚えていくということですので、児童センターって5つか6つありますよね。これをぜひ回っていただきたいのが1つと、それと多分高校の方もやられていると思うんですけども市内の高校ですね、やはり毎年学年が変わっていきますので、特に18歳成人になってからの契約の問題、これはやっぱり大きな問題になってきて、学校もいろんなことを考えてはいると思うんですけども、特に18歳の問題に関してはここ数年の強化すべき問題なのではないかなと感じてまして。総じてとりあえずやはり現場に出向いていろんなことをするというのがこの活動では大切なのかなと思ってまして、いろんな場所にリーフレットを置いて、私も町内で見たことあるんですけども、見たけれども読まないのが現実ではないかと思っておりますので、ぜひ現場の方に今年は出向いていろんなお話をさせていただければなと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

(事務局 畑島課長)

貴重なご意見ありがとうございます。今年度は第2次計画の初年度ということで、新たな取組の方もいくつか手掛けて来ているところですけども、今委員の方からお話がありましたとおり、児童センターへの訪問、出向いて子供たちにカード形式で消費者教育を学んでいただく初めての試みでスタートさせていただきました。今年度はもう1つ児童センターと日程調整をして、2回目の開催を行っていきいたいなと思っておりまして、今後これを市内の児童センターを全て回らせていただければというふうに広げていこうと考えております。また、先ほど成人年齢の引き下げもあって、高校生への周知というところのお話もあったかと思いますが、小中学校に限らず高校の方でもこの消費者教育というのは学校のカリキュラムに組み込まれるものということになっておりますので、やはり各学校がどのような形でこういったものを生徒に伝えていけばいいか、結構苦心されていると現場のご意見もいろいろ伺っております。これに関しては、まだまだ時間がかかるかもしれないですけども、先ほどのお話にありましたとおり、出向いていろいろ動いて話をしていくことも大事だと思いますし、もう少し言葉をやわらかく、かみ砕いてというんでしょうか、そういった言葉も使いながらいかにわかりやすく伝えていくかというのも考えながら取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(今野委員)

何点か質問あるんですけども、先ほどのバスツアーはバス何台くらいで行く募集内容なのかなっていう点と、今回クボタさん、お米の歴史についてありますけど、私どももコープさっぽろで組合員さんとのバスツアーを再開しているんですけども、結

構地場の場所ってあるんですよ。例えば、ここでいったら苫小牧の農業、東部の方でトマトの水耕栽培とか普段は意外と知られていないような部分がある、新しい育て方とかってあるんで、新年度以降でやったら地元の場所で知ってもらうっていうのも1つはいいのかなと思いました。また、消費サポート研修のところの養成するってさっき言っていたんですけど、養成した場合、認定書みたいのはあるんでしょうか。ただ教えて終わりですと、その人が別の人に教えてあげられるとか、講習を全部受けたら認定バッジとかあるのかなと思って聞いてみました。以上です。

(事務局 鈴木副主幹)

まず、バスツアーのご質問ですけれども、バスは大型バス一台でやりたいと今のところ考えております。そのバスツアーの内容ですけれども、まだ調整中というところで全て調整がついているわけではないんですけれども、ご意見にありましたとおり、地元の農業というところも検討には加えたいというふうに思います。

最後にサポーター制度ですけれども、こちらはまだ検討段階ですが、一応認定証、サポーターの研修を受けていただいた方に認定書ですとか、あと他市の例ではサポーター手帳みたいなものを交付している事例もありますので、そういったものを参考にして今後決めていきたいと思っておりますし、研修1回だけではなくて、何回か研修を受けていただいて知識を付けていただくということで、これも他市の例になりますけれどもフォローアップ講座ですとか、1回認定されても定期的に講座を受けていただくことも検討していきたいと考えております、以上です。

4 その他

(事務局 鈴木副主幹)

私から1点お伝えいたします。この消費生活審議会の予定についてでございますけれども、次回の審議会の開催は今年の6月ごろを予定しております。また、令和6年度も計2回の審議会を開催したいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(南委員)

この第2次に関してというわけではないんですが、意見としてですね、消費生活を考えたときに今後たぶん苫小牧に来られている外国人の方というのも消費者として念頭に置いた計画というのも立てていく必要があるんじゃないかと思っております。トラブルとかそういうこともこの先あるかもしれないので、これはそういう意見です。

(事務局 畑島課長)

ご意見ありがとうございます。確かに計画の組立ての中で、外国人の部分に対応する特化した取組というのは文字として現れているわけではございません。ただし、こうい

った取組の中で必ず国籍を問わず関連してくる取組というのは中に絶対ございますので、今いただいた意見の部分も保持しながら今後の取組も考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(今野委員)

今外国人って言われていたんですけれども、新規で北洋大学の学生さんを対象とした講義がありまして、あっちの方で去年だけで大体外国人 80 名前後、4 か国くらいの人を相手に去年コープさっぽろ主催で海のクリーンアップ大作戦で学生さんがバス一台で来ていたんですけれども、そもそもごみの分別の仕方がわからないということで、市の協力で講義してもらったんですけれども、そういうところで一緒にやったら更に相乗効果があるのかなと。外国人の方は女性より男性の方が興味があったというのが、すごく日本人と違う部分がありましたので、そこらへんでやったらいい感じになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

(事務局 畑島課長)

ご意見ありがとうございます。先ほど児童センターであるとか高校の部分の話もありましたけれども、確かに会長が在籍していらっしゃる北洋大学も当然学校機関、関係機関の一つになりますので、そういった所で会長を通じていろいろお話をお聞きしながら、こういった取組もうまく連携しながら実施できないかもこの後考えさせてさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5 閉会